									事業番号	+	新	f25-026	
				平成25年行	攻事第	美レビューシ	ノート			(復興庁)			
事業名 原子力損害期				 音償紛争審査等			部局庁	復興庁			作成責任者		
	業開始・ 予定)年度		·未定			課室	統括官付参事官(予算・会計技		旦当) :	1当) 参事官 大野 秀敏			
会計区分		亙	東日本大震災復 卿	夏興特別会計		政策·施策名				_			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		原子力	する法律第18条		関係する計画、通 知等		_		_				
		東京電力福島原子力発電所事故に関する賠償について、原子力損害賠償法に基づき、賠償を円滑に進めるため、また、可能な限り早期の被害者救済を図るため、「原子力損害賠償紛争審査会」による原子力損害の範囲の判定等の指針の策定や、賠償に関して生じた紛争について和解の仲介等を実施し、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。											
(5行程	添可)	東京電力福島原子力発電所事故により生じた原子力損害について、被害者の迅速な救済を図るため、原子力損害の賠償に関する法律第18 条に基づき原子力損害の範囲の判定等の指針を策定する紛争審査会を平成23年4月11日に設置し、原子力損害に該当する蓋然性の高いも のから順次、指針として提示することとした。 また、賠償に関して生じた紛争について、同審査会の下に「原子力損害賠償紛争解決センター」を設置し、和解の仲介を実施している。 *平成24年度までは文部科学省において計上していたが、予算計上所管の変更により、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施(事業 番号:0294、事業名:原子力損害賠償紛争審査会等)											
実	施方法	■直接実施	■委託·請負	口補助		□負担	□交付	付 口貸付	け □その	他			
				22年度		23年度		24年度	25年	25年度		26年度要求	
			初予算						4,60	17		4,840	
7	5算額・	の状	正予算										
4	执行額 立:百万円)	況	越し等										
(早1	V:870)	計							4,60	4,607		4,840	
		執行額											
		執行率(%)											
		成果		指標			単位	22年度	23年度	24年	度	目標値 (25年度)	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		原子力損害賠償に関して、迅速な紛争解決を図り 者救済を進めるための体制を整備する。				成果実績						和 解 の けい かい	
				達成度	%								
活動技	指標及び活		活動指標				単位	22年度	23年度	24年	度	25年度活動見込	
が見まんでは 動実績 (アウトプット) 単位当たり コスト		原子力損害賠償紛争審査会の開催実績				活動実績				5		12	
						(当初見 込み)			((12))	()	
		- (円/ -)				原子力損害賠償紛争審査会についての費用は、事務だけでなく、地方への説明会費用等多岐にわたっており、事務だけの費用を切り分けることは出来ず、コストの計算は困難。また、原子力損害賠償紛争解決センターにおいても、進捗状況については第三者(被害者・東京電力)によるところも大きいため、和解一件あたり等、単位あたりのコストを計算するのは困難。							
777	費	昔 目	目 25年度当初予算 26年度要求			主な増減理由							
平成	委員手当 非常勤職員手当		1,095百万	円 1,222百万	刊	委員手当の単価変更に伴う増							
2 5			1,635百万	円 1,757百万	刊			センターの	人員増強等に作	4う増			
2	原子力損害賠償業務謝金		36百万	円 36百万	刊								
6 年	原子力損害	害賠償業務旅費 31 7		円 33百万	門								
度	原子力損害賠	償業務委員等旅費	214百万	円 213百万	刊								
第 原子力損害		F賠償業務庁費	1,470百万	円 1,451百万	門								
内訳	原子力損害賠	償仲介調査委託費	127百万	円 127百万円									
	計		4,607百万	円 4,840百万	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。								

	事業所管部局による点検										
			項目		評価	i	評価に関す	る説明			
				事業目的が達成できないの	oか。 O	当事業は、今回の東京電力福島原子力発電所事故を受けた。 一け、原子力損害の賠償に関する法律第18条に基づいて					
要投性入		也方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					設置された、原子力損害賠償紛争審査会事務を 一るためのものであり、国が総合的に推進していく。				
\sim	明確な政策なっている		標)の達成手段として位置 	付けられ、優先度の高い事	:業と O	る。 る。					
事	競争性が	権保されている	など支出先の選定は妥当	か。	0						
	受益者との)負担関係は妥	当であるか。		_			ついて、事業実施に必要			
業の	単位当たり	リコストの水準に	は妥当か。		_	る唯一	-の法人であり、かつ、当	外で適切かつ詳細に知りう 該情報を整理・分析できる			
効率	資金の流	れの中間段階で	の支出は合理的なものと	なっているか。	_		そ有する原子力損害賠償! は、一般競争入札を実施し	支援機構と契約を締結し いており、その妥当性や競			
性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						を確保しているところ。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)										
事業		こ当たって他の stコストで実施で		場合、それと比較してよりな	^{効果的} O		当事業は、今回の東京電力福島原子力発電所事故を受				
の有	活動実績の	は見込みに見合	いったものであるか。		-		子力損害の賠償に関する れた、原子力損害賠償総	る法律第18条に基づいて 分争審査会事務を遂行す			
ᅔ	整備された	-施設や成果物	は十分に活用されているが	טי _°	0	るため	のものであり、必要不可	欠なものである。			
				役割分担を行っているか。	_						
重複	事業番号		容を各事業の右に記載) 類似事業名	所管府省•	部局名						
排除											
MY											
果	着 書者救済のために不可欠な事業であることから、引き続き実施するとともに、より効率的な事業推進に努めるものとする。										
				行政事業レビュー推進	チームの所見						
	- 迅速・公平かつ適切に原子力損害賠償を進め、被害者の早期救済を図る観点から、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
	原子力損害賠償法に基く賠償を円滑に進め、また可能な限り早期の被害者救済を図るため、賠償に関して生じた紛争について和解の仲介等 - を実施し、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図るという事業の目的を達成するため、引き続き効率的・効果的な予算の執行に 努めていく。										
		Dan to		関連する過去のレビュー	シートの事業番号	}					
	平	成22年		平成23年			平成24年				

※当該資金の流れは、24年度実績の資金の流れを参考に記載したものであり、 実際の25年度実績の資金の流れとは異なる。 委員手当 254百万円 537百万円 非常勤職員手当 原子力損害賠償業務謝金 10百万円 文部科学省 原子力損害賠償業務旅費 7百万円 原子力損害賠償業務委員等旅費 14百万円 原子力損害賠償業務亏費 534百万円 を含む 1,433百万円 534百万円 事業概要 「原子力損害賠償紛争審査会」の開催や、「原子力損害賠償紛争解決センター」による 和解の仲介等、被害者救済のため、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図 【一般競争入札·委託】 【一般競争入札·委託】 【随意契約·委託】 A. 株式会社もしもしホットライン 43百万円(契約額) B. 株式会社アイ・イー・エー・ジャパン C. 原子力損害賠償支援機構 15百万円(契約額) 24百万円(契約額) 資金の流れ 原子力損害賠償仲介調査を委託 原子力損害賠償仲介調査を委託 「原子力損害賠償の事例研究を委託 〕 (資金の受け取り 先が何を行ってい るかについて補足 する)(単位:百万 円)

		A. 株式会社もしもしホットライン			E.		
	費目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)	
	業務実施費	雑役務費	23			(17311)	
		借損料	1				
		消耗品費、消費税相当額	1				
	人件費	業務担当職員	14				
		社会保険料等事業主負担分	1				
	間接経費	一般管理費(直接経費の8.4%)	3				
	計		43	計		0	
		B.株式会社アイ・イー・エー・ジャパン	F.				
	費 目 使 途		金額(百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
	業務実施費	雜役務費、印刷製本費、消費税相当額 等	11				
費目・使途 (「資金の流れ」に							
おいてブロックごと に最大の金額が							
支出されている者 について記載す							
る。費目と使途の双方で実情が分	人件費	業務担当職員等 一般管理費((業務実施費のうち雑役務	3				
かるように記載)	間接経費	費及び消費税相当額のうち雑役務費分	1				
	計		14	計		0	
		C.原子力損害賠償支援機構 			G.		
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	業務実施費	雑役費等	24				
	54		24	54		0	
	計		24	計		0	
		D.			H.		
	計費目	D. 使途	24 金額 (百万円)	計費目	H. 使 途	① 金額 (百万円)	
			金額			金額	
			金額			金額	
			金額			金額	
			金額			金額	
			金額			金額	
			金額			金額	
			金額			金額	
			金額			金額	

[※]平成24年度実績を参考に記載している。

[※]表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。